

監査報告書

2008年(平成20年)5月14日

学校法人国際基督教大学

理事 会 御 中

学校法人国際基督教大学

監事 井口 延



監事 青本 健作



私たちは、私立学校法第37条3項の規定ならびに寄附行為に基づく監査を行うため、平成19年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)の学校法人国際基督教大学の業務および財産の状況について監査を実施しました。

1. 監査の方法の概要

- (1) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を検討しました。
- (2) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財産の状況を監査しました。また、会計監査人と連携を取り計算書類の状況を監査いたしました。

2. 監査意見

- (1) 理事の業務の執行に関しては不正の行為または法令および寄附行為に違反する重大な事実はないと認める。
- (2) 資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、当該年度末における学校法人国際基督教大学の収支状況及び財産の状況を適正に表示していると認める。

以上